



信頼のバッジ

MEI Z EISEI

NAGOYA CPTA Politics Federation



2026

7

meizeisei.gr.jp

発行責任者●幹事長 中野 修宏 編集責任者●広報委員長 服部 達哉 発行所●名古屋税理士政治連盟 印刷所●共生印刷(株)

創刊500号 記念号



“ひまわり” (第36回「会員による誌上写真展」会長賞)

西川 勲 (中川支部)・撮

ひとしあん

▶給付付き税額控除の導入に向け、社会保障国民会議の有識者会議において具体的な制度設計に向けた議論が進められている。原稿執筆時点の報道では、当初はシンプルな設計での導入を目指し、税額控除と給付を組み合わせる仕組みではなく、給付のみとする仕組みが検討されているようである。

▶まず実務家として、これ以上経理事務が煩雑にならないことを願うところである。一方で国全体で見れば、昨年いわゆる103万円の壁が引き上げられてもさほど就労時間が増えていない状況や、低所得層ほど社会保険料負担率が高い現状は対策が必要であり、この制度が中低所得層の就労インセンティブを向上させ、所得格差の是正にもつながることが期待される。

▶制度の完全な導入には恒久的な財源の確保や、所得の精緻な把握という問題もあるが、根本的に解決すべき問題は現在の社会保険制度自体の構造的問題にあるだろう。我々も税法だけを視野に入れた部分最適化の思考に陥らず、税と社会保障全体を視野に入れた幅広い考察が今後はより一層必要になってくると考える。
(林 享)

ピックアップ

- ひとしあん……………(1)
- 展望……………(2)
- 第53回定期大会を開催…(3)
- 第53回定期大会可決議案…(5)
- 創刊500号に寄せて…(11)
- 諸会合報告……………(14)
- 代議員名簿……………(15)
- 税理士による後援会定期総会開催のお知らせ…(16)
- ひとあんしん……………(17)





展 望

副幹事長 服部 達哉

名古屋税理士政治連盟と税理士による後援会

税理士会は、納税義務の適正な実現と納税者の権利擁護を使命とし、会員の資質向上と税理士制度の発展を通じて、民主的な税制の確立と社会の発展に貢献することを目的としています。税理士会と税政連は、いわば車の両輪の関係にあります。その役割と法的性格は異なります。

税理士会は税理士法に基づく強制加入の特別法人であり、会員の指導・監督、研修、租税教育、税務支援などの公益的活動を担っています。また、税理士法に定められた「建議権」に基づき、税制や税理士制度に関する意見を国や行政機関に提出する重要な役割を有しています。

一方、税政連は、税理士会や日本税理士会連合会(日税連)の建議、要望の実現を目的として活動する任意団体です。税理士会は特別法人であるため政治活動には一定の制約がありますが、税政連は国会議員や政党への要請・陳情、推薦国会議員の支援などを通じて、税制改正や税理士法改正の実現に向けた政治的な働きかけを行っています。

建議書との関係を整理すると、まず日税連が税制改正、制度改正に関する建議書を作成し、その実現に向けて税政連が国会議員等や政党に働きかけます。そして、その結果として法改正や税制改正へと結び付けていく流れになります。税政連は、税理士会の建議を実現するための推進組織といえるでしょう。

さらに、「税理士による国会議員等後援会」(以

下「後援会」)は、他の業界団体にはあまり見られない税理士業界独自の組織です。後援会は、国会議員等と日常的に接点を持ち、税理士業界の要望や現場の声を直接伝え、理解を深めてもらうための重要な組織です。また、議員の政治活動を支援するとともに、税政連の活動を補完し、継続的な政策実現活動を支える役割も担っています。

名税政は、令和8年7月1日現在、16の後援会が活動しています。自民党、国民民主党、立憲民主党、公明党、中道改革連合をはじめ、政党を問わず国会議員等の後援会が設立されており、特定政党を支持するためではなく、党派を超えて税理士会の建議や業界の要望を国政に反映させることを目的としています。

後援会は勉強会、懇親会などを通じて国会議員等と地域の税理士が直接交流し、相互理解を深めています。このような地道な活動が現場の声を政策に反映させ、よりよい税制、税理士制度の実現につながっています。

税理士会の建議を実効あるものとするためには、税政連の活動に加え、後援会活動を通じた国会議員等との継続的な信頼関係の構築が欠かせません。名税政は機関誌を通じ、後援会活動の様子を伝えています。多くの会員の皆様に後援会活動へ積極的に参加していただき、税理士制度と税制の発展に向けて、ともに力を尽くしていただくことを期待しています。

名古屋税理士政治連盟「第53回定期大会」を開催

令和8年6月12日 於 ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
全議案を原案どおり可決



飯島明伸会長あいさつ

名古屋税理士政治連盟「第53回定期大会」は、令和8年6月12日（金）ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋において、代議員及び役員等多数が出席して開催された。定期大会は午後3時、小原香織副幹事長の司会により開会し、司会者が代議員総数250のうち206人（うち委任状による議決権行使者120人含む）の出席者があり、本大会は適法に成立している旨を報告した。

村瀬三浩副会長が開会のことばを述べた後、飯島明伸会長から定期大会開催にあたってのあいさつがあった。

次いで、司会者が臨席の来賓を紹介した後、議長を選任が行われ、出席代議員のうちから久野耕嗣代議員（半田支部）が議長に選任された。久野議長は、議長席につき、議長就任のあいさつを述べ、議事録署名者を指名して議事に入った。

第1号議案 令和7年度運動経過報告承認の件

第2号議案 令和7年度収支決算承認の件
（監査報告）

第3号議案 令和8年度運動方針決定の件

第4号議案 令和8年度収支予算決定の件

第5号議案 役員選任の件

第1号議案、第3号議案及び第5号議案については中野修宏幹事長から、第2号議案及び第4号議案については、工藤智財務委員長からの説明、岩田敏男会計監事から監査報告があり、いずれも異議なく、原案のとおり可決承認された。

以上で、議案の審議を終了し、議長は議事進行上の協力を謝す旨を述べて、議長席を退席した。

荒川章三副幹事長の進行によって令和8年度表彰を行い、表彰規程第3条第1号該当者14人を代表して平工信雄会員、同第2号該当者52人を代表して岩田勝司会員、同第3号該当者の丹下忠彰会員及び久野耕嗣会員、同第4号該当者の前川直彦会員へ飯島会長から表彰状（感謝状）及び記念品が贈呈された。

続いて、荒川副幹事長の進行によって支部表彰を行い、特別表彰の高山支部長をはじめ、多治見支部長、関支部長、名古屋東支部長、名古屋北支部長、名古屋中村支部長、名古屋中支部長へ飯島会長から感謝状が贈呈された。

次に、臨席の足達信一日税政会長、那須弘敬近畿税政連会長、井上博夫中国税政連会長、中川直之東海税政連会長、尾崎秀明名古屋税理士会会長から、それぞれ祝辞をいただいた。

最後に田中勝彦副会長が閉会のことばを述べ、定期大会は滞りなく終了した。

引き続き、藪本裕信副幹事長及び近藤実晴副幹事長の司会進行によって国政報告会を行い、ご出席いただいた、里見隆治参議院議員、古川元久衆議院議員、田島麻衣子参議院議員、野田聖子衆議院議員、河村たかし衆議院議員、鈴木淳司衆議院議員、酒井庸行参議院議員、若井敦子参議院議員から到着順に国会の現況等を報告していただいた。

また、広沢一郎名古屋市長が来場され、市政報告が行われた。

国政報告会終了後、谷口賢治副幹事長の司会により懇親会を開催し、今井正義総務副会長の開宴のことばに続いて、来賓の藤川政人参議院議員、大村秀章愛知県知事、渡辺猛之参議院議員、牧義夫前衆議院議員、西川厚志前衆議院議員、近藤昭一前衆議院議員からあいさつをいただいた。西村高史顧問の発声によって乾杯の後、大畑真也東海税政連幹事長、伊藤孝恵参議院議員からあいさつをいただいた。

服部達哉副幹事長から祝電披露が行われた後、最後に、小川令持顧問の中締めあいさつ、小島善弘総務会長から閉宴のことばがあり、盛会裏に散会した。



支部表彰



久野耕嗣議長

来賓ご出席者ご芳名等

(順不同・敬称略)

日本税理士政治連盟会長	足達 信一	中国税理士政治連盟会長	井上 博夫
近畿税理士政治連盟会長	那須 弘敬	東海税理士政治連盟幹事長	大畑 真也
東海税理士政治連盟会長	中川 直之	名古屋税理士会会長	尾崎 秀明

祝電をお寄せいただいた方々

(順不同・敬称略)

衆議院議員	野田 聖子 (自民)	東京税理士政治連盟会長	平井 貴昭
同	棚橋 泰文 (自民)	東京地方税理士政治連盟会長	鈴木 崇晴
同	武藤 容治 (自民)	千葉県税理士政治連盟会長	美保 哲夫
同	古屋 圭司 (自民)	関東信越税理士政治連盟会長	小林 俊一
同	鈴木 淳司 (自民)	近畿税理士政治連盟会長	那須 弘敬
参議院議員	渡辺 猛之 (自民)	北海道税理士政治連盟会長	名越 隆雄
同	若井 敦子 (自民)	東北税理士政治連盟会長	工藤 重信
同	斎藤 嘉隆 (立民)		
同	里見 隆治 (公明)		
同	伊藤 孝恵 (国民)		
同	田島 麻衣子 (立民)		



足達信一日本税理士政治連盟会長



那須弘敬近畿税理士政治連盟会長



中川直之東海税理士政治連盟会長



井上博夫中国税理士政治連盟会長



尾崎秀明名古屋税理士会会長

第53回定期大会 可 決 議 案

令和8年6月12日(金)

第1号議案 令和7年度運動経過報告承認の件

令和7年度運動経過報告

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

1. 運動の概況

本連盟は、名古屋税理士会（以下「本会」という。）の方針に添い、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という。）との連携を密にし、本連盟支部並びに税理士による国会議員等後援会（以下「後援会」という。）の協力を得ながら、団結して、次のとおり活発な運動を展開した。

令和7年度は、「令和8年度の税制改正に関する要望書」を4月25日開催の幹事会において決議し、5月8日開催の総務会に報告され、6月13日開催の定期大会において推薦国会議員等に配付した。この要望書は、最重点要望事項3項目を含む全13項目によるものであり、各後援会の協力を得て、推薦国会議員等に対する陳情活動を開始した。

(1) 税制改正に関する要望について

i 税制改正に関する本連盟の基本的視点

本連盟は、令和8年度の税制改正に際し、特に緊急かつ重要と思われる13項目について要望書を取りまとめた。

この要望書は中小企業者等、納税者の税負担の適正化を求めて、次のような視点から提言をしている。

1. 公平な税負担
2. 分かりやすく簡素な税制
3. 理解と納得のできる税制
4. 適正な事務負担

5. 時代に適合する税制

6. 透明な税務行政

ii 税制改正に関する重点要望事項

【所得税】

1. 所得控除を見直すこと。
2. 所得税の確定申告期限を延長すること。

【法人税】

3. 法人税率の引上げの検討対象から中小法人を除くとともに軽減税率の適用を維持すること。
4. 損金算入規定等について見直すこと。

【相続税・贈与税】

5. 相続税の課税方式を法定相続分課税方式から遺産取得課税方式に変更すること。
6. 相続手続に必要な費用についても控除を認めること。

【消費税】

7. 消費税は単一税率とすること。
8. インボイス制度導入に伴う各種特例措置について適用期限を延長すること。
9. 各種課税制度の選択できる時期を見直すこと。

【地方税】

10. 婚姻期間が20年以上の配偶者からの贈与により居住用不動産を取得した場合は不動産取得税を非課税とすること。

【複数税目共通】

11. 減価償却の計算方法として定率法と定額法の選択制は維持した上で簡素な計算方法に見直すこと。
12. 少額の減価償却資産における取得価額基準を統一すること。

【行政手続】

13. e-TaxとeLTAXシステムのより一層の環境整備を図ること。

◎最重点要望事項

【所得税】

○所得控除を見直すこと。

【法人税】

○法人税率の引上げの検討対象から中小法人を除くとともに軽減税率の適用を維持すること。

【消費税】

○消費税は単一税率とすること。

iii 税制改正要望の経緯、結果及び今後の展望

令和7年7月の第27回参議院議員通常選挙において、自民・公明の両与党は大きく議席を減らし、改選過半数を大幅に割り込む歴史的大敗を喫した。これにより石破首相の求心力は急激に低下する一方、国民民主党や参政党などが躍進し、多党化が加速した。選挙後、石破首相は当初続投を模索したものの、党内からの退陣圧力に抗えず9月に退陣を表明。その後、高市早苗氏が自民党総裁に選出され、憲政史上初の女性総理大臣に就任した。さらに、長らく連立政権を担ってきた公明党が高市首相との政策路線の相違から連立を離脱し、代わって日本維新の会が政権に参画するなど、政界の構図は激変した。

こうした情勢下、「令和8年度の税制改正に関する要望書」については、各政党の議員に対し、積極的かつ粘り強く陳情活動を展開し、理解を求めた。特に税理士による各後援会の総会や勉強会の場を活用し、会員の面前で議員に対し個別に具体的要望を直接伝えるなど、単なる書面の配布に留まらない、実効性の高い対面型の働きかけを推進した。

税制改正の経緯としては、令和7年12月19日に与党税制調査会による「令和8年度税制改正大綱」が取りまとめられ、同月26日に「令和8年度税制改正の大綱」が閣議決定された。本大綱は、与党枠組みの変動や多党化の影響を受け、

野党との修正協議を経るなど、かつてないプロセスを経て決定されるに至った。

令和8年1月、高市首相は政策転換および連立枠組みの変更を大義として衆議院の解散を表明し、2月8日に執行された第51回衆議院議員総選挙において、自民党は圧倒的な議席を獲得した。その後、令和8年2月20日に「所得税法等の一部を改正する法律案」および「地方税法等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。両法案は3月13日に衆議院で可決、直ちに参議院に送付されたが、与野党間の調整は難航を極め、審議時間の不足が深刻化した。この結果、政府は不測の事態に備え、3月30日に暫定予算を成立させ、さらに両法案を3月31日の参議院本会議において、本予算とは切り離して可決した。

日税政の要望事項については、消費税を単一税率に戻す要望は実現に至らなかったが、インボイス制度導入に伴う各種特例措置の適用期限の延長が一部実現されたほか、少額減価償却資産の取得価額基準の引き上げも実現をみた。この間の与野党協議を受け、国民の受益と負担に深く関わる「給付付き税額控除」や「食料品の消費税率ゼロ」を含めた「社会保障と税の一体改革」を議論する「社会保障国民会議」の初回合が2月26日に開催された。同会議は令和8年夏前を目途に「中間とりまとめ」を行う予定であり、本連盟としてもその議論の動向を注視するとともに、税制改正要望の実現に向け活動を精力的に行っていく。

(2) 第27回参議院議員通常選挙について

令和7年7月20日実施の参議院議員通常選挙においては、本連盟が推薦した4人の候補者について、関係国会議員後援会が活発な選挙活動を行い、本連盟及び関係支部も全面的な支援を

行った結果、3人が当選を果たした。

選挙区	氏名	政党	結果
岐阜県	若井 敦子	自 民	当
愛知県	田島麻衣子	立 民	当
	酒井 庸行	自 民	当
	安江 伸夫	公 明	落

(3) 岐阜市長選挙について

令和8年2月1日実施の岐阜市長選挙において、柴橋正直氏を推薦し、本連盟及び関係支部が支援活動を行った結果、当選を果たした。

(4) 第51回衆議院議員総選挙について

令和8年2月8日実施の第51回衆議院議員総選挙においては、本連盟が推薦した10人の候補者について、関係国会議員後援会が活発な選挙活動を行い、本連盟及び関係支部も全面的な支援を行った結果、7人が当選を果たした。

(当時の政党名を掲載)

選挙区	氏名	政党	当落	選挙区	氏名	政党	当落
岐阜1区	野田聖子	自民	当	愛知1区	河村たかし	減ゆ連	当
岐阜2区	棚橋泰文	自民	当	愛知2区	古川元久	国民	当
岐阜3区	武藤容治	自民	当	愛知3区	近藤昭一	中道	落
岐阜5区	古屋圭司	自民	当	愛知4区	牧 義夫	中道	落
				愛知5区	西川厚志	中道	落
				比例東海	鈴木淳司	自民	当

(5) 国会議員による税務支援事業の視察について

本連盟では、税理士会が行う税務支援事業について理解を得るため、関係国会議員による税務支援事業の視察を行っている。本年度は、次の7人の国会議員が視察した。

視察月日	視察議員	視 察 会 場
2月9日(月)	斎藤嘉隆参議院議員	サイエンス交流プラザ
2月9日(月)	里見隆治参議院議員	サイエンス交流プラザ
2月14日(土)	武藤容治衆議院議員	岐阜北税理士会館
2月14日(土)	渡辺猛之参議院議員	岐阜北税理士会館
2月16日(月)	古川元久衆議院議員	税理士会ビル
2月19日(木)	伊藤孝恵参議院議員	税理士会ビル
2月24日(火)	田島麻衣子参議院議員	豊明市役所

(6) 推薦国会議員政策担当秘書等との勉強会について

国会議員と、より一層緊密な関係を築くこと、税制改正要望の一層の浸透を図ることを目的として、推薦国会議員政策担当秘書等との勉強会を開催している。

本年度は、日税政から吉川裕一幹事長を講師として迎え、秘書17人の参加を得て令和7年8月1日に開催した。

(7) 税理士による国会議員等後援会について

本連盟では、国会議員等を支援する組織として後援会を結成しており、支部及び後援会の活性化を図るため、支部長及び後援会長との連絡会議を開催した。

- ・令和7年7月1日「税理士による西川あつし後援会」設立
- ・令和7年7月21日「税理士による大塚耕平後援会」解散
- ・令和7年9月21日「税理士による若井あつこ後援会」設立

本連盟の要望事項実現のため、後援会を通じて、より広範囲な活動ができることを期待する。

次のとおり「税理士による国会議員等後援会」が組織されている。

(令和8年3月末日現在)

	氏名	政党	選挙区	後援会長	幹事長
現	野田聖子	自由民主党	岐阜1区	平工信雄	荻谷悦利
現	棚橋泰文	自由民主党	岐阜2区	宮脇治嘉	川瀬正勝
現	武藤容治	自由民主党	岐阜3区	丹下忠彰	竹市憲正
現	古屋圭司	自由民主党	岐阜5区	大野義豊	西尾博隆
現	河村たかし	無所属	愛知1区	浅野 洋	西尾正範
現	古川元久	国民民主党	愛知2区	前原明弘	神戸秀夫
前	近藤昭一	中道改革連合	愛知3区	渥美雅裕	大川雅彰

	氏名	政党	選挙区	後援会長	幹事長
前	牧 義夫	中道改革連合	愛知4区	表野宏和	今枝 清
前	西川厚志	中道改革連合	愛知5区	木村茂徳	早川功剛
現	渡辺猛之	自由民主党	岐阜県	加藤敦司	落合伸弘
現	若井敦子	自由民主党	岐阜県	河合敏則	川崎賢二
現	斎藤嘉隆	立憲民主党	愛知県	栗田敬八	三品雅義
現	藤川政人	自由民主党	愛知県	宮崎晃吉	細井隆好
現	里見隆治	公明党	愛知県	梅原一男	上島大慶
現	伊藤孝恵	国民民主党	愛知県	加賀元浩	服部達哉
現	田島麻衣子	立憲民主党	愛知県	井上 新	矢野美季恵

2. 大会に関する事項
3. 総務会に関する事項
4. 推薦審査会に関する事項
5. 会計監事の監査に関する事項
6. 幹事会に関する事項
7. 正副幹事長会に関する事項
8. 各委員会に関する事項
9. 連絡会議に関する事項
10. 県支部連合会に関する事項
11. 支部に関する事項
12. 税理士による後援会に関する事項
13. 政治活動に関する事項
14. 機関誌の発行に関する事項
15. 新規入会者等に対する研修に関する事項
16. 支部への活動報告に関する事項
17. その他の事項

第2号議案 令和7年度収支決算承認の件

令和7年度収支計算書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

収 入 の 部

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差 異
1. 会 費 収 入	39,288,000	38,221,000	1,067,000
2. 寄 附 金 収 入	1,000	551,662	△550,662
3. 事 業 収 入	5,808,000	5,808,000	0
4. 選挙活動準備金繰戻	5,000,000	5,000,000	0
5. 活動支援準備金繰戻	4,300,000	4,300,000	0
6. その他の収入	180,000	1,558,050	△1,378,050
7. 前年度繰越金	15,149,638	15,149,638	0
収 入 合 計	69,726,638	70,588,350	△861,712

支 出 の 部

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差 異
1. 経 常 経 費	(7,515,000)	(7,138,252)	(376,748)
事務所費	7,515,000	7,138,252	376,748
2. 政治活動費	(50,909,000)	(43,323,588)	(7,585,412)
(1)組織活動費	23,260,000	20,016,106	3,243,894
(2)事 業 費	4,150,000	3,119,482	1,030,518
(3)調査研究費	500,000	0	500,000
(4)寄附交付金	22,999,000	20,188,000	2,811,000
3. 準 備 金	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
選挙活動準備金繰入	3,000,000	3,000,000	0
4. 予 備 費	(8,302,638)	(0)	(8,302,638)
予 備 費	8,302,638	0	8,302,638
支 出 合 計	69,726,638	53,461,840	16,264,798
次年度繰越金	0	17,126,510	△17,126,510
合 計	69,726,638	70,588,350	△861,712

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額
資産の部		
I 流動資産		
現 金	現金有高	188,741
預 貯 金	三菱UFJ銀行普通預金 9,801,906	
	大垣共立銀行普通預金 3,320,427	
	十六銀行普通預金 6,132,314	
	ゆうちょ銀行振替貯金 23,065,126	42,319,773
II 固定資産		
保 証 金	(株)税理士会館	79,996
資産合計		42,588,510
負債の部		
前 受 金		330,000
預 り 金		12,000
選挙活動準備金		3,000,000
活動支援準備金		22,120,000
負債合計		25,462,000
差引正味財産		17,126,510

第3号議案 令和8年度運動方針決定の件**令和8年度運動方針(案)**

自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日

1. 運動方針

本連盟は、名古屋税理士会の方針に添い、日本税理士政治連盟との連携を密にし、本連盟支部とともに団結して、我々の運動を支持する国会議員等の後援活動を推進し、政治力を強化するとともに、次に掲げる目的達成のために強力な運動を展開する。

1. 納税者の権利擁護と進展する社会の要請に
 応え得る税理士制度の確立
1. 公正で民主的な租税制度の確立
1. 税理士の社会的地位の向上と権利の確保、拡充

2. 重点運動

上記の運動方針に基づき、次の重点運動を強力に推進する。

1. 中小企業に過重な負担をもたらす税制改正が行われることのないよう、また中小企業の活性化に資する政策が実現されるよう強力な運動を行う。
1. 「税理士による国会議員等後援会」を充実強化し、不断の政治活動を行う。
1. 支部、後援会を通じて広く会員の意見を汲み上げる運動を行う。
1. 公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
1. 「社会保障国民会議」の動向を注視し、時宜に即した適切な運動を行う。
1. 規制改革、二国間・多国間協議等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のため強力な運動を行う。
1. 税理士法改正について、さらなる税理士制度の発展に向けて強力な運動を行う。
1. 政治資金監査制度については、「政治資金規正法」改正の動向を注視し、運動を行う。

第4号議案 令和8年度収支予算決定の件

— 参考 —

令和8年度収支予算(案)

自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日

収 入 の 部

(単位：円)

項 目	予算額	摘 要
1. 会 費 収 入	39,528,000	12,000×3,294 (8年3月末 収納会員数3,262×101%)
2. 寄 附 金 収 入	1,000	
3. 事 業 収 入	5,808,000	機関誌広告掲載料
4. 選 挙 活 動 準 備 金 繰 戻	2,000,000	
5. 活 動 支 援 準 備 金 繰 戻	1,500,000	
6. その他の収入	1,100,000	日税政助成金等
7. 前年度繰越金	17,126,510	
収 入 合 計	67,063,510	

名古屋税理士政治連盟規約(抜粋)

(組織)

第5条 本連盟は、名古屋税理士会に入会している税理士を会員（名古屋税理士会会則第6条第2項に掲げるものをいう。）として組織する。

(会費)

第29条 会員は、1事業年度につき、12,000円（月額1,000円）の会費を各事業年度の4月末日までに納付しなければならない。ただし、各事業年度においてこの会費を前期（4月から9月まで。）及び後期（10月から翌年3月まで。）の2期に分ち、前期分については、各事業年度の属する年の4月末日までに、後期分については、同年の10月末日までに納付することができる。

令和7年度支部表彰名簿

高山支部	多治見支部
関支部	名古屋東支部
名古屋北支部	名古屋中村支部
名古屋中支部	

支 出 の 部

(単位：円)

項 目	予算額	摘 要
1. 経 常 経 費	(7,550,000)	
事務所費	7,550,000	事務委託費 3,960,000 賃借料 1,248,960 通信費 850,000 送金(振込)手数料740,000 印刷費 700,000 事務用品費 51,040
2. 政治活動費	(49,109,500)	
(1)組織活動費	22,930,000	大会費 6,900,000 行事費 5,400,000 組織対策費 1,380,000 交際費 3,000,000 渉外費 4,720,000 香典等 1,530,000
(2)事業費	4,100,000	機関誌の発行費等
(3)調査研究費	500,000	書籍代 パンフレット代
(4)寄附交付金	21,579,500	日税政分担金 5,880,000 寄附金等 15,699,500
3. 準 備 金	(3,000,000)	
選挙活動準備金繰入	3,000,000	
4. 予 備 費	(7,404,010)	
予 備 費	7,404,010	
支 出 合 計	67,063,510	



定期大会の議案審議中





創刊500号記念

～創刊500号に寄せて～

名古屋税理士政治連盟の機関誌「名税政」が、このたび記念すべき第500号を迎えることとなりました。長きにわたり発行を続けてこられたのは、ひとえに会員の皆様のご理解とご支援、そして歴代役員・広報委員等の皆様の不断の努力の賜物であり、心より深く感謝申し上げます。

創刊以来、「名税政」は、名古屋税理士政治連盟の活動を広く伝え、税制改正要望や政策提言の意義を共有し、会員の結束を高める重要な役割を担ってまいりました。税制は社会の変化とともに常に見直しが求められ、私たち税理士はその最前線で納税者と行政をつなぐ責務を負っています。その使命を果たすためには、政治との健全な対話と、専門家としての確かな視点が欠かせません。「名税政」は、その橋渡し役として半世紀以上にわたり歩み続けてきました。

500号という節目は、単なる通過点ではなく、これまでの歩みを振り返り、未来への展望を描く大切な機会でもあります。社会のデジタル化、経済構造の変化、人口減少と地域課題の深刻化など、私たちを取り巻く環境は大きく変わりつつあります。税理士が果たすべき役割も、従来の税務の枠を超え、事業者支援、地域経済の活性化、さらには公正な税制の実現に向けた政策提言など、多岐にわたっています。

こうした時代の転換点にあつてこそ、税政連の活動はますます重要性を増しています。会員一人ひとりの声を集め、また、日々の具体的な政治活動としての各後援会活動を支え、名古屋税理士会が作成した意見書に基づく要望を国政へと届けることが、私たちの使命であります。「名税政」がその情報基盤として、今後も会員の皆様にとって身近で信頼される媒体であり続けるよう努力いたします。

最後になりますが、第500号の発行に尽力された広報委員会の皆様に改めて敬意を表するとともに、これからも名古屋税理士政治連盟の活動に変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。ともに歩み、より良い税制と税理士制度の未来を築いてまいりましょう。

(会長 飯島 明伸)



創刊号



機関誌100号



機関誌200号



機関誌300号



機関誌400号

創刊500号記念

名古屋税理士政治連盟の会報誌は、昭和52年以来年12回の発行を重ね、この度500号の発行に到達いたしました。このように長きに亘って発刊を続けられたのは、会員諸氏のご支援のもと、広報委員会のメンバー多数のご尽力の賜物であると、深甚なる感謝を申し上げます。

政治情勢というものは、必ず何かしらの問題が発生するものであり、事実今日の日本の政治情勢も、あるいは世界の政治情勢も、急速な変化を見せて混迷の度を深めているように見えます。しかし、このような状態がある意味政治の常の状況なのだと思います。

こうした状況を税理士の視点で俯瞰しながら、業界の発展と税政の改革の状況を伝えてきました。税政連の活動は、もとより税理士としての「業界活動」であって、我々自身の利害を代弁するものではあるのですが、正直難解で、会員に伝わりにくい活動でもあります。

そうした活動の中で、少しでも会員の理解を得ることができるように、今後とも広報活動を展開する必要があります。

担雪埋井という言葉もあります。簡単に理解をされることが難しい活動であるからこそ、諦めずに続けることが大事なのでしょう。名税政の会報誌の発行に向け工夫をこらし、さらに末永く発行されることを祈念いたします。

(副会長 村瀬 三浩)



機関誌「名税政」が、この令和8年7月号にて、昭和52年2月号の創刊以来、500号を迎えること、誠に嬉しい限りです。実に49年5か月の長きに亘り、会員の皆様方に愛読され続け、この度記念号の発行となりました。

この間、政治情勢は目まぐるしく変化し、その度に様々な税制改正要望事項が、「名税政」の紙面を賑わせたことでしょうか。特に、大型間接税である、消費税や売上税の導入論議には、枚挙に暇がありません。

昭和54年1月に大平内閣が「一般消費税」導入を閣議決定するも、同年10月総選挙期間中に導入断念を表明し、その後昭和62年2月に中曽根内閣が「売上税」法案を国会に提出しましたが、国民的な反対に遭い、同年5月に廃案となりました。そして、ついに竹下内閣によって、昭和63年12月に消費税法が成立し、平成元年4月1日に税率3%で、消費税法が施行されました。

その後、消費税率は引き上げられ、安倍内閣によって、令和7年10月に税率が10%となるも、複数税率となる軽減税率が導入されました。

名税政は、令和9年度の税制改正の要望事項の重点要望事項3点の1番目に「消費税率は単一税率とすること。」を掲げております。「名税政」は、我々の税制改正要望事項を会員の皆様にお伝えする大切なツールであると位置づけておりますので、今後共ご愛読くださいますようお願いいたします。

(副会長 田中 勝彦)



創刊500号記念

名古屋税理士政治連盟会報誌500号の発行、誠にありがとうございます。心からお祝い申し上げます。

名税政の会報誌は、昭和52年2月に第一号を発行して以来、49年の長きにわたり、発刊を続けてこられました。この輝かしい歩みは、歴代の広報委員長をはじめ、広報委員会構成員の皆様、そして事務局職員の方々のたゆまぬ努力と情熱の積み重ねによるものであり、深い敬意と感謝を表する次第です。自身もまだ1年程度ですが、500号の一端を担っていることを光栄に思います。

税理士による政治活動や、税制改正に向けた取り組みについては、外から見ると分かりにくい部分も少なくありません。しかし、名税政の活動は、税理士制度の発展と納税者の信頼に応えるため、より良い税制の実現を目指して積み重ねられてきた大切な歩みであります。また、税理士による国会議員等後援会との連携を通じ、現場の声を広く届け、社会の変化に対応した税制のあり方を考える役割も担ってまいりました。

会報誌は、こうした活動を会員に伝える重要な架け橋であり、名税政の歴史そのものでもあります。500号という大きな節目を迎えられたことは、関係された皆様の不断のご尽力の結晶であり、今後ますますの充実と発展を目指してまいります。

これからも名税政会報誌が、会員相互の理解を深め、次代へと歩みをつなぐ確かな記録として末永く発行され続けることと思います。

(広報委員長 服部 達哉)



税理士による国会議員等後援会 (順不同)

令和8年7月1日現在

院		氏名	政党	選挙区	会長	幹事長
衆	現	野田 聖子	自民	岐阜1区	平工 信雄	荻谷 悦利
衆	現	棚橋 泰文	自民	岐阜2区	宮脇 治嘉	川瀬 正勝
衆	現	武藤 容治	自民	岐阜3区	丹下 忠彰	竹市 憲正
衆	現	古屋 圭司	自民	岐阜5区	大野 義豊	西尾 博隆
衆	現	河村 たかし	無所属	愛知1区	浅野 洋	西尾 正範
衆	現	古川 元久	国民	愛知2区	前原 明弘	神戸 秀夫
衆	前	近藤 昭一	中道	愛知3区	渥美 雅裕	大川 雅彰
衆	前	牧 義夫	中道	愛知4区	表野 宏和	今枝 清
衆	前	西川 厚志	中道	愛知5区	木村 茂徳	早川 功剛
参	現	渡辺 猛之	自民	岐阜県	加藤 敦司	落合 伸弘
参	現	若井 敦子	自民	岐阜県	河合 敏則	川崎 賢二
参	現	斎藤 嘉隆	立民	愛知県	栗田 敬八	三品 雅義
参	現	藤川 政人	自民	愛知県	宮崎 晃吉	細井 隆好
参	現	里見 隆治	公明	愛知県	梅原 一男	上島 大慶
参	現	伊藤 孝恵	国民	愛知県	加賀 元浩	服部 達哉
参	現	田島 麻衣子	立民	愛知県	井上 新	矢野 美季恵

役員人事関係議案を審議

総務会

推薦審査委員2人を委嘱

令和8年6月12日(金)午後4時50分から、「第53回定期大会」に引き続いて、ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋6階「ひばり」において、大会で補欠選任された2人を含めた総務44人が出席し、総務会が開催された。

会議は、今井正義総務副会長の司会で開会、飯島会長があいさつを述べた後、小島善弘総務会長が議長となって議事に入った。

◎審議事項

推薦審査委員の委嘱について

小島議長から、定期大会において補欠選任された総務の高木勢生氏及び早川智央氏2人を推薦審査委員に委嘱したい旨の説明があり、異議なく了承された。

以上で、提出議題のすべてを終了し、午後5時5分に閉会した。

諸 会 合 報 告

「後援会長連絡会議」を開催

令和8年6月12日(金)正午からANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋において「後援会長連絡会議」を開催した。飯島明伸会長のあいさつの後、中野修宏幹事長及び荒川政策委員長から後援会長へ「令和9年度の税制改正に関する要望書」、「税理士による後援会『定期総会』における早期陳情等実施のお願いについて」、「今後の会議等開催予定」などについて連絡した。

令和7年6月12日 第4回正副幹事長会

〔協議事項〕

1. 「第52回定期大会」及び「国政報告会」の運営について
2. 後援会長連絡会議の運営について
3. 名古屋税理士政治連盟岐阜県支部連合会「第25回定期総会」への出席について
4. 「総務会」の運営について
5. 「支部長・後援会長連絡会議」の開催及び運営について
6. 「推薦国会議員政策担当秘書等との勉強会」の開催及び運営について
7. 監査における意見・要望等に対する回答について
8. 早期陳情の実施について
9. 各税理士による後援会定期総会等及び各種行事への出席について
 - (1) 税理士による牧義夫後援会「役員会」への出席について
 - (2) 「野田聖子さんのさらなる飛躍を期待する会」への出席について
 - (3) 牧義夫前衆議院議員「再始動の集い」への出席について

(4) 税理士による近藤昭一後援会「定期総会」への出席について

(5) 税理士による田島まいこ後援会「定期総会」への出席について

(6) 税理士による古川元久後援会「定期総会」への出席について

(7) 税理士による渡辺猛之後援会「定期総会」への出席について

〔報告事項〕

1. 「総務会」の開催結果について
2. 税理士による後援会のあり方について
3. 「支部定期大会」への後援会長の出席について
4. 令和9年度税制改正要望項目について

令和8年6月15日 第3回広報委員会(小委員会)

〔協議事項〕

1. 「名税政」5月号の反省と6月号の発行報告について
2. 「名税政」7月号の編集について
3. 「名税政」8月号の企画について
4. ホームページの更新について
5. 今後の会議日程について
6. 「名税政」7月号500号記念の企画について

代 議 員 名 簿

支 部 名	代 議 員 名																			
岐 阜 北	田陰加永	口田藤森	紀正直真知子	子男之知子	早服美濃高	川部島井	昭守慎正	雄恭平樹	野河三吉	部合尾村	文敏剛俊	之則敏介	的深折	矢川戸	進祐俊	一司行	平川市	工崎川	信賢公	雄二一
岐 阜 南	永小石	田林黒	文直	康樹翔	梅足杉	村立浦	信博勝	文之美	林三	浦	陽	享平	丹山	下岸	健	亮次	竹山	田田	昌英	弘貴
大 垣	河北	合倉	伸拓	治也	鈴下	木郷	智敬	志子	長井	屋野	祐康	一人	沼波	義修			後藤	藤和	重	
高 山	牛丸	慎	吾		小林	正治			西尾	良司			林	憲治						
多 治 見	大奥	野村	義景	豊二	前田	川中	直邦	彦彦	高西	木村	康賀	司彦	小滝	栗大文	樹謙		野間	民	会	
関	山田	尚武			中村	博敏	逸弘		落合	伸弘			永田	博和						
中 津 川	鈴村	正樹			佐藤	敏弘			光岡	要次郎										
千 種	阿野田	五百田	生千勇弘	靖雄佳喜隆明	井大後中水	川藤島谷	源昌純将公	太郎代志太俊	池加榊梨ケ水	田藤原瀬野	大義輝浩貴	志利重一文	石北清瀆水	田村水野	敏徳幹久	夫志弘人誠	市城鈴木山	川戸木下	美孝伸俊晃	智輔明彰弘
	浅加寺水	井藤澤野	清治克博	貴男佳信	岩加長	田藤坂	竜幸仁	平彦志	宇佐河二ノ	美村宮	貞裕将	幸明彦	岡倉野々	村田山	芳崇	惠史浩	糟後林	谷藤	和太一	彦一伸
名 古 屋 東	浅小水	野林野	哲弘正	司隆寛	岩田宮	田中島	久亮富久	美太雄	太富横	田板田	啓尚貴	之倫裕	北濱	野田	文健	章健	木林	村	浩一	一郎み
名 古 屋 西	長妹田	戸尾中	健明聡一郎	聖宏郎	一後大	江藤野	英大一	和輔樹	田水加	中野藤	吉将常	彦弘行	山新	田保	光善	伺朗	大山	野元	治彦	剛
名 古 屋 中 村	平石後中深西	原藤山谷川	昌慎章清雅将	彦一仁文俊典	小岡篠名古松	出崎田路田	敏拓 憲	明郎學涉治	高小田西三	橋川口垣浦	隆裕哲一	美進恭雄博	橋早鳥花森	本川居木田	博功 栄清	孔剛翼治則	島河田平安	田合畑 藤	雄秀達慎雅	仁樹也佑康
名 古 屋 中	浅今加後杉豊久宮渡	野村藤山泉田部邊	眞由美 眞隆 英一賢	美敏弓英敏詞道淳	安小久齋鈴長藤美谷	部川納藤木尾崎脇	圭 幹浩洋幸明東	祐徹史基司展子治	天荻黒四武中藤村	野巢宮俵井島村上	祐好正 知数伸和	子克美勝佐延介成	磯小小新俵秦三村	野関泉町 品田	道剛章未直隆雅知英子	則史裕紀人文義子	井梶小杉出戸服水八	藤田島浦端部野木	丈温啓康敏健良秀	嗣子嗣晴彦嗣夫樹
昭 和	渥梅菅武平	美本沼山井	雅由宏卓	裕子司史陸	今加杉土藤	枝藤野屋井	清嘉広義	清和則高大	上後助成松	杉藤永田原	修基英芳敏	平文樹一朗	上近鈴庭松	島藤木瀬永	純智 千研	子也勝明嗣	上佐仙表米	島藤田野澤	大彰浩宏	慶洋人和健
熱 田	荒加前森	川茂田	達卓 広	典也真忠	一鈴木	色木谷	陽博光	子也宏	井田宮	上中川	道	新義淳	梅中三	原野好	一清真	男之雄	大萩村	村原寫	圭芳正	二宏隆
中 川	小安	菅井	祐介		中西	垣尾	吉重	晴義	西川	勲			若松	優佳			佐藤	藤英	男	
半 田	渥鈴	美木	友季大司		岩多	田賀	真公	実彦	久永	野田	耕理恵子	嗣子	榊早	原川	敏之仁		下水	阪野	正雅	博之

(注) 上記代議員の任期は、規約第16条第2項により、令和8年6月12日から第54回定期大会の日まで。

令和8年7月1日時点

● 税理士による後援会「定期総会」開催のお知らせ ●

税理士による野田聖子後援会「定期総会」

日 時 令和8年7月11日(土) 定期総会：午後5時から
陳 情：午後5時30分から
懇 親 会：陳情終了後

会 場 ホテルグランヴェール岐山

税理士による田島まいこ後援会「定期総会」

日 時 令和8年7月22日(水) 定期総会：午後6時30分から
懇 親 会：定期総会終了後から

会 場 名古屋クラウンホテル

税理士による藤川政人後援会「定期総会」

日 時 令和8年7月23日(木) 陳 情：午後6時25分から
定期総会：午後6時30分から
懇 親 会：午後7時30分から

会 場 名古屋ガーデンパレス

税理士による古川元久後援会「定期総会」

日 時 令和8年7月24日(金) 定期総会：午後6時から
陳 情：午後6時30分から
懇 親 会：午後7時10分から

会 場 ルブラ王山

税理士による若井あつこ後援会「定期総会」

日 時 令和8年7月25日(土) 定期総会：午後5時から
懇 親 会：定期総会終了後から

会 場 ホテルグランヴェール岐山

税理士による里見隆治後援会「定期総会」

日 時 令和8年7月27日(月) 陳 情：午後6時から
定期総会：午後6時30分から
懇 親 会：午後7時30分から

会 場 サイプレスガーデンホテル

税理士による渡辺猛之後援会「定期総会」

日 時 令和8年8月1日(土) 陳 情：午後4時から
定期総会：午後4時30分から
懇 親 会：午後5時30分から

会 場 ホテルグランヴェール岐山

税理士による河村たかし後援会「定期総会」

日 時 令和8年8月6日(木) 定期総会：午後6時から
陳 情：午後6時30分から
懇 親 会：定期総会終了後

会 場 名古屋ガーデンパレスホテル

※税理士による後援会「定期総会」の開催日時及び会場につきましては、令和8年7月1日時点の情報です。開催日時及び会場につきましては、変更になる場合があります。恐れ入りますが、ご出席される方におかれましては、後援会へ事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。また、懇親会は有料ですので、予めご了承ください。

ひまわり



日経平均が6万円を超えた。バブル期の最高値をとうに塗り替え、数字だけ見れば日本はたいそう景気がいいらしい。経済ニュースはお祝いムードで、アナリストたちが強気の見通しを並べている。

しかし実質賃金は4年連続でマイナスだった。ようやく今年に入ってプラスに転じたとはいえ、その間ずっと物価だけが先に走っていた。スーパーで値上がりした食品を静かに棚に戻した人が、この国に何人いたことか。

株で潤ったのはいったい誰なのか。年金基金か、外国人投資家か。持っている人はさらに持ち、持っていない人の生活は物価に削られていく。豊かさの数字が上がるほどに、その恩恵が届かない場所が広がっていくような気がしてならない。

経済とは、いったい誰のための言葉なのか。6万円という数字を眺めながら、ひとあんしん。
(広報委員 吉川 洋光)

表紙写真の説明

“ひまわり”

西川 勲(中川支部)・撮

この写真は新潟県中魚沼郡津南町の津南ひまわり広場のものです。この広場にはひまわりが50万本咲いていて、みごとです。

ひまわりの中を見ることができ自分の背より高いものです。展望台があり、そこからの眺めはみごとです。この日は天気もよく遠くまで眺めることができました。一度お出かけください。近くにはホテルもあります。

証ひょうはAI-OCR、さらに銀行APIやCSVはAI仕訳。



預金通帳・証ひょう



銀行API



銀行・クレジットカードCSV

新登場 AI-OCR PLUS 仕訳入力システム™

- 仕訳入力の大半を占める 預金通帳・証ひょう は読み取るだけで仕訳データを生成。
- 銀行API との連携で取引データを自動収集・仕訳生成。1,000社超の金融機関に対応。
- 銀行・クレジットカード取引の CSV も取り込むだけでAI仕訳。



株式会社 日本デジタル研究所 本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 Tel.03-5606-3111(大代表)

名古屋支店 / 〒453-0015 名古屋市中村区椿町1-16(井門名古屋ビル5F) Tel.052-454-1150(代)

千種営業所 / 〒464-0075 名古屋市中村区内山3-26-2(名古屋董友ビル4F) Tel.052-559-0093(代)

ホテル割引優遇制度

ご予約、ご利用の際に名古屋税理士協同組合の組合員・賛助会員である旨を申し出ていただき、名古屋税理士協同組合組合員証・賛助会員証をご提示ください。



割引率

宿泊料金

飲食料金

ブライダル料金

宴会料金

20%割引 10%割引 割引 室料の15%割引

名古屋東急ホテル	■	■ (直営店のみ)	■ (飲食代金5% バックシステム 飲食代金3%)
名古屋観光ホテル	■	■ (直営店のみ)	■ (バックシステム なし)
ANAクラウンプラザホテル グランコート名古屋	■	■ (全店)	■ (一般料金の 5%)
ヒルトン名古屋		■ (カフェ、テイクアウト除く)	■ (飲食代金のみ 5%)

利用可能店舗一覧

名古屋東急ホテル ※1

- ① 1階 オールデイダイニング「モンマルトル」
- ② 1階 アトリウムラウンジ「グリンデルワルド」
- ③ 1階 ベーカリーショップ
- ④ 2階 レストラン「ロワール」
- ⑤ 2階 メインバー「フォンタナ ディ トレビ」

名古屋観光ホテル ※2

- ① 1階 ブラッセリー&カフェ「ル・シュッド」
- ② 1階 ラウンジ「ジャルダン」
- ③ 2階 日本料理「呉竹」／鉄板焼「昇龍」／天ぷら「天鮎」

ヒルトン名古屋

- ① 1階 オールデイダイニング「インプレイス3-3」
- ② 1階 バー「ハイドアウェイ3-3」
- ③ 3階 日本料理「源氏」
- ④ 3階 中華料理「王朝」

※1 3,000円未満は10%割引の対象外です。イベント開催時は利用できません。
 ※2 予約時に申し出をしてください。特別割引プランは適用外となります。

税理士のマイショップ

名古屋税理士協同組合

名古屋市千種区覚王山通8-14 税理士会ビル4階 TEL.052-752-6111(代表) FAX.052-752-5120
<https://www.meizeikyo.com/>

おもいやる心がしあわせに

住宅等割引優遇制度

理事長あいさつ

平素は、格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。名税協では、組合員・賛助会員及びその家族・事務所職員を対象に、名税協住宅割引優遇制度の斡旋を行っております。この制度は、提携する各社が、商談の際に提示する紹介カードによって、販売価格等から割引する特別な優遇制度です。組合員・賛助会員及びその家族・事務所職員の皆様が住宅等のご購入ご検討の際はぜひともこの制度のご利用をよろしく申し上げます。



<p>三菱地所レジデンス</p> <p>最高の笑顔のある暮らし。 組合員・賛助会員及びその家族・事務所職員を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売。</p> <p>販売物件価格の0.5%割引 (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビル8階 TEL:052-218-7014</p>	<p>長谷工コーポレーション</p> <p>マンション施工実績No.1の長谷工が贈る安心・安全・快適な住まいのご案内 組合員・賛助会員及びその家族(一親等内)・事務所職員を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売。</p> <p>販売価格の0.5%割引 (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>大阪府中央区平野町1-5-7 TEL:06-6203-3288</p>	<p>名鉄都市開発</p> <p>名鉄の分譲マンションシリーズ 組合員・賛助会員を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売。</p> <p>販売価格の1%割引 (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>名古屋市中村区名駅4-8-18 TEL:052-581-1223</p>
<p>名税協共済会 ミサワリフォーム中部</p> <p>資産価値を高めるリフォーム・メンテナンス 正会員・準会員を対象とする、下記に掲げる対象物件の請負工事。</p> <p>リフォーム工事価格の3%割引 ※税理士以外は2%割引(消費税を除く)</p> <p>名古屋市中区新栄2-19-6 TEL:0120-959-117</p>	<p>名税協共済会 ミサワホーム</p> <p>いっしょにHappyになれるHappy Shareの住まい。 正会員・準会員を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売又は請負工事。</p> <p>住宅本体価格の3%割引 ※税理士以外は2%割引(消費税・土地の価格を除く)</p> <p>名古屋市中区新栄2-19-6 TEL:052-238-0766</p>	<p>名税協共済会 大和ハウス工業</p> <p>分譲住宅・PREMIUMダイワハウスの分譲マンション 正会員・準会員及びその家族(二親等内)・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする。</p> <p>分譲価格の1%割引 (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>名古屋市中村区平池町4-60-9 TEL:052-414-5903</p>
<p>名税協共済会 大和ハウス工業</p> <p>注文住宅をはじめ、店舗・事務所・医院等の建築も可能です。 正会員・準会員及びその家族(二親等内)・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする。</p> <p>建物本体価格より3%割引 ※土地契約・追加契約は割引対象外(消費税を除く)</p> <p>[名古屋支社住宅事業部]名古屋市中村区平池町4-60-9 TEL:0120-00-1536 [岐阜支社住宅事業部]岐阜市数田東2-1-6 TEL:0120-443-477</p>	<p>名税協共済会 住友林業</p> <p>快適で環境にもやさしい木の住まいをお届けいたします。 正会員・準会員及びその家族(三親等内)・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする。</p> <p>建物本体価格の3%割引 (消費税を除く)</p> <p>名古屋市中区東区葵1-19-30 マザックアートプラザオフィス棟4階 TEL:052-979-6298</p>	<p>名税協共済会 旭化成ホームズ</p> <p>戸建住宅・賃貸住宅・賃貸併用住宅「住宅」に特化しています。 正会員・準会員及びその家族・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする。</p> <p>建物工事費の2%割引 (その他特殊工事費、運搬費、別途工事費、諸費用を除く)</p> <p>名古屋市中村区則武新町3-1-17 BIZrium名古屋5階 TEL:052-527-3680</p>

●提携各社別割引対象物件

三菱地所レジデンス(株)	株長谷工コーポレーション	名鉄都市開発
分譲マンション、分譲住宅	分譲マンション	分譲マンション
ミサワリフォーム中部(株)	ミサワホーム(株)	大和ハウス工業(株)
リフォーム工事	分譲住宅、一般注文住宅、事務所併用住宅、賃貸住宅、事務所、分譲マンション、賃貸住宅のリフォームに伴う工事	分譲住宅 分譲マンション
大和ハウス工業(株)	住友林業(株)	旭化成ホームズ(株)
注文住宅	新築、建て替え、賃貸経営	戸建住宅、賃貸住宅、賃貸併用住宅

住宅の保証期間	構造体の強度に係わるものは10年(但し、ミサワホーム(株)及び大和ハウス工業(株)については30年)とし、他の項目及び免責事項については、提携各社の提携協定書に添付する保証書又はアフターサービス基準によって行います。
紹介カードの提出	物件購入の申込をする際、紹介カードをご提出ください。(割引を受けるためには、紹介カードが必要です。)
割引率の適用除外	①本制度は、提携各社が事業主として、自ら販売する物件に限定し、仲介業者の販売する物件は本制度の対象から除外します。 ②提携各社が、臨時、特別な販売価格にて販売される物件については、上記に定める組合員及び賛助会員等の割引の適用はありません。 ③提携各社の他の優遇制度との重複適用はできません。



名古屋税理士協同組合・名税協共済会

名古屋市中千種区覚王山通8-14 税理士会ビル4階 TEL.052-752-6111(代表) FAX.052-752-5120 <https://www.meizeikyoo.com/>